

次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画（第4回）

種子屋久農業協同組合

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成31年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：所定外労働時間の削減を図る。

<対策>

- 平成28年度 所定外労働発生の調査・原因の分析等の実施。
意識改革の為に研修の実施(ワークライフバランス等の研修)。
- 平成29年度 就労管理システム等の導入による所定外労働を抑える体制の構築
- 平成30年度 ノー残業デーの実施

目標2：育児休業取得者に対する、キャリア形成支援策を実施する。

<対策>

- 平成28年度 これまでに育児休業を取得した方へのニーズ調査を行う。
- 平成29年度 } 復帰後も能力が発揮できる支援策の検討を行う。
- 平成30年度 }

目標3：次世代を対象とした職場体験学習の積極的な受入れを行う。

<対策>

- 平成28年度 職場体験の受入を実施していない学校に対し、声かけ等の働きかけを行う。（実施済の学校は継続取組）
- 平成29年度 } 関係機関（学校）との意見交換会を設けるなど、連携の強化を図る。
- 平成30年度 }